

“福島県集落営農推進大会”が開催された！

県内800名の集落リーダー
と関係者が一同に集まる！！

日時：平成19年1月17日

場所：ユラックス熱海



安田会長挨拶（要旨）

本県における集落営農の取組みが着実に前進している。

今年一年間の主な成果は以下のとおり。

- ・ 県内各農林事務所普及部・普及所単位に組織された地域集落営農推進協議会を中心に、重点集落を設定し、関係機関が連携して支援活動を展開してきた。その結果、昨年9月末現在で県内の農用地利用改善団体は162組織となり、12月末時点での特定農業法人は10組織、特定農業団体及びこれと同様の組織は12組織が全てこの1年に新たに認定されたものである。
- ・ J Aグループでは各J Aが担い手づくり戦略に基づいて平成18年度より担い手専任部署の設置や、行政とのワンフロア化などの推進体制を強化するとと

もに、平成18年度は230地区、平成16年度から3年間で356地区に対して支援助成金を交付し、集落ビジョンの策定や集落営農の組織化・法人化を推進してきた。

- ・ また、J A出資型農業生産法人設立や担い手に対する農地の利用集積を促進するための、農地保有合理化事業の取組みを推進している。J A伊達みらいは県内初の事例となるJ A管内全域をエリアとしたJ A出資型生産法人「みらいアグリサービス株式会社」を設立し、転作麦・大豆の集積やアンボ柿加工などに取り組んでいる。
- ・ J A農地保有合理化法人は平成18年11月以降新たに9J Aが県知事の承認を得、今年度末には14J Aとなる見込みである。
- ・ 品目横断的経営安定対策は、担い手の経営安定にとっては不可欠の制度であり、すでに昨年9月～11月に秋播き麦の加入申請が実施された。本県でも68経営体が申請し、麦のカバー率はほぼ100%であった。今後4月～6月には大豆と米の品目横断的経営安定対策に関する本格的な加入申請が実施されるので、関係機関による対象農家のリストアップと加入推進・申請手続きに対して万全の体制で臨んでもらいたい。
- ・ Jグループでは集落営農・担い手作り対策を、今後3年間の重点対策として、集落営農の組織化・法人化、経理一元化対策や農地の利用集積、担い手への経営支援のための個別事業対応に取り組む計画である。

急げ集落営農！！

J Aふたばが全面的
に担い手支援

特裁米作りを後押し

双葉地方では、2005年5月からJA、県、管内8町村、関係団体で構成する双葉地域集落営農推進協議会をつくり、町村ごとに集落営農推進チームを設置し、集落営農を推進している。JAふたばも、06年度から営農部署に「担い手対策課」を新設し、担い手の育成・支援と集落営農などを強化した。1月までに8地区・16集落で、農用地利用改善団体が設立運営された。

このうちJA水田営農実践組合育成活動支援助成事業対象地区の一つである富岡町大原地区では、農地・水・環境保全向上対

策事業の共同活動支援に加え、07年度から集落営農への取り組みの一環として、営農活動を支援する。水稻特別栽培への取り組みを強化する予定だ。

JAふたばでは、県が行う有機栽培モデル実証事業を契機に、05年度から「JAふたば水稻有機・特別栽培研究会」を設立し、環境に配慮した栽培技術の研鑽に努める。また、会員が生産した「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」は「ふたば舞」という愛称で販売・PR活動を行っている。

このような背景を受け、富岡町大原地区は、集落営農と農地・水・環境保全対策を同時に取組むことで、地域住民の協力を得ながら、環境の保全と環境に優しい農業生産という「車の両輪」の姿が生まれる。

JAふたばは、今後も、安全で安心できる農産物の生産、環境負荷の低減、売れる米づくりの観点から、集落営農と併せ、特別栽培米の生産についても、全面的に農家を支援する。

